平成２４年（フ）第５６５５号
東京都荒川区町屋８丁目14―４
債務者　倉持由美子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６５７号
東京都江東区潮見１丁目29―23　さざなみ苑
債務者　塩川　定治
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６５９号
東京都足立区綾瀬７丁目10―12
債務者　加藤麻貴子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６６５号
東京都多摩市豊ケ丘１丁目59―８―301
債務者　佐藤　義一
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６７３号
埼玉県行田市宮本６―８
債務者　山崎　雄司
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６７７号
東京都小平市美園町１丁目31―９―102
債務者　石倉　邦夫
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６７８号
東京都昭島市松原町４丁目９―13
債務者　並木　万里
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９１号
東京都板橋区三園１丁目51―13―402
債務者　小林照亜記
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６９９号
東京都西東京市田無町１丁目８―22―416
債務者　佐々木智子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７００号
東京都町田市相原町3190―４―805
債務者　林　　裕子（旧姓牧村）
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２３号
北海道北斗市中央１丁目１番５号
破産者　沼田光太郎
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第５８号
函館市美原５丁目18番15号
破産者　小沢　治正
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第５９号
北海道二海郡八雲町野田生86番地８
破産者　飯村　　智
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第６４号
青森市大字三内字沢部430番地３　山口アパート１号
破産者　常谷日出子（旧姓工藤）
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第６７号
函館市亀田町１番12号
破産者　山田　秀樹
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第６８号
函館市美原３丁目57番10号
破産者　日下　恵美
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第８号
北海道北見市緑町１丁目７番16号
破産者　田中　昌樹
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第２３号
北海道網走郡美幌町字元町46番地の35
破産者　杉本　玲子
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第２４号
北海道北見市本町５丁目７番15号　松尾マンション２号棟３号
破産者　上西　龍也
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第９号
青森市大字駒込字蛍沢17番地23　市営住宅戸山団地２―14
破産者　加藤　　諒
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３号
青森県八戸市下長４丁目11番20―21号　県営住宅、前住所青森県八戸市高州１丁目６番12号　サンライズ・インA101
破産者　竹内　　優
1　決定年月日　平成24年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係